

在宅療養支援診療所、在宅時医学総合管理料について

- 当院は在宅で療養される患者様を対象に、地域の医療機関や訪問看護ステーション等と連携し、緊急時の連絡体制および24時間往診・訪問看護ができる体制を確保しております。この体制に基づき、在宅時医学総合管理料などの所定の診療報酬を算定いたします。



彩り在宅クリニック